お知らせ

課名 健康推進課

担当 池内、松岡、古山

内線 3472、3478、3476

直通 226-7331

「インフルエンザ注意報」を解除しました

県では、インフルエンザについて、令和5年1月6日に「インフルエンザ 注意報(流行シーズン入り)」を発令し、県民の感染予防意識を喚起するため、 ホームページ・テレビ・ラジオ等による啓発を実施してきました。

第 10 週 (3月6日から3月 12 日) 以降、患者発生数が減少傾向となり、 第 21 週 (5月 22 日から5月 28 日) 0.87 人及び第 22 週 (5月 29 日から6月 4日) 0.57 人と、2 週連続して定点あたり1人を下回ったため、本日、「イン フルエンザ注意報」を解除しましたのでお知らせします。

なお、県内のインフルエンザの流行期は過ぎたものの、依然として患者発生が報告されていることから、外から帰ったら手洗いを実施するなど、引き続き基本的な感染予防に気をつけましょう。

(参考)

- ・「インフルエンザ注意報」解除基準=2週連続して定点当たり1人を下回った場合 ※定点:患者発生の届出を行うため県が指定した医療機関 (インフルエンザは県内84医療機関)
- ・岡山県のインフルエンザ情報(岡山県感染症情報センターホームページ)https://www.pref.okayama.jp/page/630182.html

